

介護保険課から

問合せ 介護保険課給付担当 ☎ (5246) 1249

介護保険負担割合証を送付します

サービスの利用者負担の割合（1割または2割）を記載しています（介護保険被保険者証とは異なります）。サービス利用時に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所に提示してください。

▷対象 要介護認定を受けている方
▷発送日 7月中旬～下旬
※要介護認定申請中の方は、発送が遅れる場合があります。

介護保険負担限度額認定証について

●介護保険施設などの食費・居住費（滞在費）が所得等に応じて軽減されます

▷対象 次の全てに該当する方 ①本人および世帯全員が住民税非課税 ②同世帯・別世帯にかかわらず、配偶者等の住民税が非課税 ③預貯金等が一定額以下（単身の場合は1千万円以下、夫婦の場合は2千万円以下）

▷対象サービス 特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設の入所、短期入所サービス（ショートステイ）

●認定証をお持ちの方へ
有効期限は7月31日(月)です。新しい認定証は7月中旬～下旬に送付する予定です。対象要件に該当しなくなった方は上記へご連絡ください。

介護サービス利用者負担額軽減確認証について

●介護サービスの利用料の一部が軽減されます（社会福祉法人等による利用者負担額軽減）

軽減制度に協力する事業所のサービスを利用した場合、介護サービス費の利用者負担および食費・居住費（滞在費）の4分の1を軽減します。

▷対象 次の全てに該当し、区が生計困難と認めた方 ①世帯全員の住民税が非課税 ②世帯の収入（送りや手当、非課税年金等を含む）が、単身世帯で150万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円加算） ③世帯の預貯金等の額が、単身世帯で350万円以下（世帯員が1人増えるごとに100万円加算） ④自宅以外に活用できる資産（土地や家屋等）がない ⑤負担能力のある親族等に扶養されていない ⑥介護保険料を滞納していない

▷対象サービス 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護、特別養護老人ホームにおける施設サービス等

※申請方法等、詳しくは左記へお問合せください。

●確認証をお持ちの方へ

有効期限は7月31日(月)です。8月以降も軽減制度を利用する方は、既に送付している申請書に記入の上、お早めに申請してください。

高額介護（予防）サービス費の上限額が一部変わります

1か月に利用した介護サービスの利用者負担が高額になり下表の上限額を超えた場合、申請いただくと、超えた分が高額介護（予防）サービス費として払い戻されます。上限額は所得等に応じて設定されています。8月利用分から、一般所得（住民税課税世帯）の方の上限額が下表のとおり変更となります。その他の方の上限額は変更ありません。

【7月利用分までの上限額】

利用者負担段階	上限額
一般所得（住民税課税世帯）の方（医療保険における現役並み所得相当の方（※1）を除く）	世帯で37,200円
利用者負担段階	上限額
医療保険における現役並み所得相当の方（※1）	世帯で44,400円
世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	世帯で24,600円
世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	個人で15,000円（世帯で24,600円）
生活保護を受給している方または世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方	個人で15,000円

【8月利用分からの上限額】

利用者負担段階	上限額
一般所得（住民税課税世帯）の方（医療保険における現役並み所得相当の方（※1）を除く）	世帯で44,400円

変更なし

（※1）医療保険における現役並み所得に相当する方とは、同一世帯内に課税所得（※2）が145万円以上の65歳以上の方がいて、世帯年収が520万円以上（単身世帯の場合は383万円以上）の方です。
（※2）課税所得とは、収入から公的年金控除・必要経費・基礎控除・給与所得控除等の地方税法上の控除金額を差し引いた後の額です。

特別区職員募集

採用区分	Ⅱ類（事務）	経験者	Ⅰ類（土木・建築新方式）	身障者・Ⅱ類（事務）
対象	日本国籍を有する、平成8年4月2日～12年4月1日生まれの方	受験資格・業務従事歴等は、試験案内等をご覧ください。※Ⅰ類採用試験（一般方式）に申し込んだ方は申込不可	日本国籍を有する、昭和61年4月2日～平成8年4月1日生まれの方 ※Ⅰ類採用試験（一般方式）に申し込んだ方は申込不可	日本国籍を有し、次の全てに該当する方 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている ②昭和61年4月2日～平成12年4月1日生まれ ③通常の勤務時間（原則週5日・1日7時間45分）に対応できる ④活字印刷文または点字による出題に対応できる
申込期間	インターネット 7月31日(月)午後5時（受信有効）まで 郵送 7月27日(木)（消印有効）まで		8月7日(月)午後5時（受信有効）まで 8月3日(木)（消印有効）まで	
採用予定数	135人	・2級職181人程度 ・3級職（主任主事Ⅰ）70人程度 ・3級職（主任主事Ⅱ）9人程度	・土木造園（土木）10人程度 ・建築12人程度	33人
1次試験日	9月10日(日)	9月3日(日)	9月3日(日)	9月10日(日)
試験案内配布場所・問合せ	・特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎ (5210) 9787 ・台東区人事課人事係（区役所4階⑤番） ☎ (5246) 1061			

台東区職員募集（保育士・Ⅱ類）

職種	保育士・Ⅱ類
業務内容	乳幼児の保育等
対象	昭和55年4月2日～平成10年4月1日に生まれ、保育士の資格をお持ちで、都道府県知事の登録を受けている方（平成30年3月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む）
採用日	30年4月1日以降
勤務地	区立保育園、子ども家庭支援センター、石浜橋場こども園、身体障害児施設等
募集人数	13人程度
給与（月額）	約191,800円（地域手当を含む）
選考日	1次選考 8月27日(日) 2次選考 9月下旬予定（1次選考合格者）
選考方法	1次選考 択一式、作文 2次選考 個別面接、体力測定
申込方法	申込書に記入し、下記へ持参するか簡易書留で郵送※電子申請の場合は、区ホームページの「電子申請」から利用（事前にインターネット上での利用登録が必要）
申込締切日時	7月31日(月)午後5時（必着・受信有効）
申込書記布場所・問合せ	〒110-8615 台東区役所人事課人事係（区役所4階⑤番） ☎ (5246) 1061

難病患者福祉手当をご存じですか

難病医療費助成制度（国および都府県）の対象者で、65歳未満の方、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者で、手当の対象疾病に罹患している方は申請できます。
※対象疾病は、区ホームページで確認できます。
※手当の受給には、所得制限等の支給要件があります。詳しくは下記へお問合せください。
▷問合せ 障害福祉課給付担当 ☎ (5246) 1201

環境課から

問合せ 環境課普及啓発・みどり担当 ☎ (5246) 1281

打ち水で夏を涼しく過ごそう

打ち水をすることで、水が蒸発するときに熱を奪い、周囲の気温を下げるができます。

●方法 風呂の残り湯、雨水などをバケツ、ペットボトル等に入れて家の周辺等にまく

●ポイント ①地面だけでなく屋上・壁・ベランダ等にもまく ②日陰や風通しの良い場所で、比較的涼しい朝か夕方に行う

●バケツ・ひしゃくを貸出します
▷期間 7月20日(木)～9月30日(日)
▷対象 区内で打ち水を行う団体
▷申込方法 電話で上記問合せ先へ
※数に限りがあります。
※用具は区役所でお渡しします。

●打ち水イベントを実施します

▷日時 7月20日(木)午前10時（10分程度）
※雨天時は24日(月)に延期
▷場所 広徳公園（旧広徳児童遊園）
※同日、区内各所での打ち水の実施にご協力をお願いします。

雨水タンクの設置助成

雨水をためる雨水タンクの設置に対して助成を行っています。ためた雨水は打ち水や園芸時に利用でき、水道代の節約にもつながります。ぜひご活用下さい（雨水100リットルで水洗トイレ約16回分に相当）。

環境MVPに挑戦しよう！

夏の省エネや緑化への取り組みを応募いただいた方の中から、結果が優秀な方を表彰

します。また、応募要件を満たした方全員に参加賞を差し上げます。

①家庭省エネ部門 家庭で7・8月に電気とガスの省エネに取り組み、その結果や工夫した点を応募してください。平均より使用量が少ない方や、昨年と比べて多く削減した方を表彰します。
※7月は8月分、8月は9月分の検針票でご確認ください。

▷参加賞 間伐材ノート（予定）
②花とみどりの部門
・みどりのカーテンコンテスト あさがおなどで育てたみどりのカーテンの写真を添えて応募してください。生育状況や景観等が優れたものを表彰します。
・地先園芸コンテスト 玄関前、道路に面したスペース等で、プランター等を活用した横幅の合計が1メートル以上の手軽な地先園芸が対象です。全体が

分かる写真を添えて応募してください。

▷参加賞 液体肥料（予定）
◆以降、上記記事の共通項目◆
▷対象 区内在住の方（花とみどりの部門は区内事業所も可）
▷応募方法 応募用紙（環境案内人〈エコガイド〉7月20日号〈新聞折込〉に掲載、区役所6階③番環境課、区民事務所・同分室、地区センター、環境ふれあい館ひまわりで配布）に記入し、問合せ先へ郵送か持参（電子申請可）
▷申込締切日 9月30日(日)（消印有効）

あさがお展示会を開催します

あさがお栽培講習会受講生の栽培した大輪あさがお・入谷行灯（あんどん）づくりあさがお等を展示します。
▷日時 8月1日(火)～4日(金)午前9時～正午
▷場所 区役所1階ロビー